

## 2.流域及び河川の自然環境

### 2-1 自然環境

#### (1) 流域の自然環境

多摩川流域には数多くの野生動物が生息しているが、一部の都市化に適応した生物を除き、概ね減少の傾向にある。多摩川流域全体をフォローできる動物調査は近年実施されていないが、河川水辺の国勢調査や環境庁の緑の国勢調査結果、多摩川誌等の文献を用いて、

典型性（典型的な生息・生育環境）

上位性（生物の上位性）

特殊性（特殊な生息・生育環境）

移動性（連続的な生息・生育環境）

の観点から、多摩川の特徴的な自然環境を整理する。

典型的な生息・生育環境

生態系とその生態系に特徴づけられる自然環境を生息・生育環境の視点から整理し、地域の様々な環境を、ある程度同一性のあると認められる環境の構成要素として区分して、多摩川の典型的な自然環境を整理すると次表のとおりとなる。

表 2-1 生物の生息・生育環境による典型的な自然環境

区 間	主な環境の構成要素	生息・生育生物
河口～下流区間	[水域] 汽水域、止水域、瀬、淵、 ワンド [陸域] 干潟、ヨシ原	・ 魚類：アユ、マルタ、キンブナ ・ 鳥類：オオヨシキリ、カイツブリ、カルガモ、コアジ サシ、ササゴイ、ハマシギ ・ 植物：ウラギク、オギ、ヒメガマ、ヨシ
中下流区間	[水域] 瀬、淵、ワンド、止水域 [陸域] 中州、ヨシ原、ヤナギ群落、 石河原	・ 魚類：アユ、ウグイ、キンブナ ・ 鳥類：イカルチドリ、オオヨシキリ、カイツブリ、カ ルガモ、カワセミ、クイナ、コアジサシ、ササゴイ、 セグロセキレイ ・ 昆虫類：オニヤンマ、カワラバッタ、コオニヤンマ、 コムラサキ、スズムシ、ハグロトンボ ・ 植物：オギ、タチヤナギ、ヨシ
中上流区間	[水域] 瀬、淵、ワンド、止水域 [陸域] 広い河原、ヤナギ群落	・ 魚類：アユ、ウグイ ・ 鳥類：アオバズク、イカルチドリ、カルガモ、カワセ ミ、クイナ、セグロセキレイ ・ 昆虫類：オニヤンマ、カワラバッタ、コオニヤンマ、 コムラサキ、スズムシ、ハグロトンボ ・ 植物：オギ、オノエヤナギ、タチヤナギ、ツルヨシ、 ハリエンジュ（ニセアカシア）
上流区間	[水域] 瀬、淵 [陸域] 河畔林、石河原	・ 魚類：ウグイ、カジカ（大卵型）、ウグイ ・ 鳥類：アオバズク、カワガラス、カワセミ ・ 昆虫類：オニヤンマ、コオニヤンマ ・ 植物：オノエヤナギ、ネコヤナギ、ツルヨシ

### 生物の上位性

食物連鎖の上位に位置する種は、下位に位置する極めておおくの一次あるいは低次消費者の存在によって支えられているのであり、生態系全体の多様性によって特徴づけられると考えられる。このため、生態系の上位に位置する種を抽出し整理すると、次表のとおりとなる。

表 2-2 生物の特殊性による特徴的な自然環境

区 間	生息生物	主な生息・生育環境	主な環境の構成要素
上流区間	オオタカ	秋冬には平地にも出現し、人里や農耕地近くにも出現するが、林のある地域であることが多い。湖沼や河川にも出現する。	樹林地
中流区間	チョウゲンボウ	低山や海岸の高い崖の穴。冬は平地の農耕地や河原などの開けた場所。平地から高山帯、原野、農耕地、丘陵地や林縁部、海岸などの広い開けた土地。	開けた河原
	ニホンイタチ	平地から低山地の主に水辺付近に生息する。	樹林地、河原
	キツネ	草原的な開けた環境。	開けた草原
下流区間	チョウゲンボウ	低山や海岸の高い崖の穴。冬は平地の農耕地や河原などの開けた場所。平地から高山帯、原野、農耕地、丘陵地や林縁部、海岸などの広い開けた土地。	開けた河原

### 特殊な生息・生育環境

特殊性として地域に希少な生物が生息・生育しており、かつ、永続して存在している環境を考える。多摩川の特殊な生息・生育環境としては溪流・河畔林・崖地・砂礫地・湧水・干潟などがあげられる。

表 2-3 生物の上位性による特徴的な自然環境

区 間	生息生物	主な生息・生育環境	主な環境の構成要素
上流区間	カジカ(大卵型)	大卵型は上流域、山地の渓流域、瀬の石礫底に多い	河畔林
	オオムラサキ	幼虫はエノキの下の枯葉の中で越冬	エノキ林
	カワガラス	河川の上流部に生活し流れの速い浅瀬に潜ってカワゲラ、カゲロウの幼虫などの水生昆虫を主な餌にしている。	溪流、岩の崖
	カジカガエル	溪流、きれいな川の上流などの転石、浮石の下などに産卵する。	溪流
	サワガニ	湧水等	湧水
中流区間	ホトケドジョウ	流れの穏やかな細流の泥炭底の水草の間を緩やかに遊泳する	湧水
	メダカ	浅い池沼、河川下流にある水溜まり、水田と排水溝など止水域に広く分布	止水域
	カワラノギク	やや不安定な河原	カワラノギク群落
	ミクリ	河川、水路などに群生する多年生の抽水植物	抽水植物群落
	コアジサシ	広い河川や海岸に生息し、砂礫地に穴を掘って営巣する	砂礫地
	クサガメ	畦などに穴を掘り産卵する陽のあたる浅い池沼や静かな川	池や沼
	トウキョウダルマガエル	浅い池や沼等で繁殖	池や沼
下流区間	ヒヌマイトトンボ	汽水域のヨシが繁茂する腐植栄養質の池沼や川、湿潤なヨシ原	ヨシ原
	ヒメガマ	河口域の塩性湿地	塩性湿地草本植物群落
	ウラギク	河口域の塩性湿地	塩性湿地草本植物群落
	タコノアシ	ヨシ原の周囲などの湿地	湿地草本植物群落
	ハマシギ	河口の干潟、岸や中洲など	干潟
	ゴカイ	干潟等の砂泥底	干潟
	ヤマトシジミ	河口部付近の汽水域、砂泥底	汽水域、砂泥底

### 移動性

河川を遡上・降下して上下流の多様な環境を利用して生息している種が存在することは、その河川に多様な環境が連続して存続していることを示すと考えられる。

多摩川において、上下流の広い範囲を利用して生息する種を魚類の遡上調査から整理してみると、アユ、ウナギ、サクラマスがあげられる。

## (2) 河川の自然環境

### 多摩川における植生

多摩川の直轄区間はその大部分が、砂利河川であり、多摩川を代表する植物としては、これらの砂利河原を指標するカワラノギク、カワラヨモギ、カワラニガナ等である。しかし、近年の河川環境の変化によりこれらの植物は減少傾向にある。逆に増加しているのは土砂分の堆積する立地を好むオギやハリエンジュ(ニセアカシア)などである。下流部は高水敷が人工的利用化されているので自然植生は少ないが、河口域では大規模なヨシ群落、塩沼湿地性群落のウラギクやアイアシが特徴的である。

### 植物

平成6年度(1994年度)の調査では、河口付近の汽水域にはヨシ原が広がり、ヒヌマイトトンボ等が生息している。中流域の高水敷にはオギ群落が多く分布しており、上流域ではツルヨシ群落やタチヤナギ群落が多く見られる。また、中流域の礫河原には、カワラノギクやカワラサイコ等、その名が示すように河川敷に特有な植物も見られるが、近年は減少しつつあり、一方、近年ハリエンジュ(ニセアカシア)が繁茂してきている。



カワラノギク



カワラサイコ

出典：フィールド総合図鑑 川の生物 (財)リバーフロント整備センター編 山海堂

### 多摩川の動物

多摩川の動物の代表としてはアユが挙げられる。多摩川のアユは徳川の殿様への献上品としても用いられ、非常に数が多かったと考えられる。これは、多摩川に瀬と淵が多く、これらがアユの生息場として優れていたからと考えられる。しかし、このアユも溯上環境の悪化や水質汚濁により数が減少している。

その他、獣類ではイタチ、タヌキ、キツネなどが生息するが、草地性で広大な自然地を必要とするキツネが多摩川のような都市域に生息していることは特筆される。

鳥の仲間では、砂利原に営巣するイカルチドリ、コチドリなどが代表的な鳥と考えられる。その他、魚を食べるサギ類やカワウ、河口部や堰の湛水部に渡来するカモ類、ヨシ原で営巣するオオヨシキリ等に特徴づけられる。

昆虫類については、様々な種類が生息しているが、河川敷では地表性の甲虫類、草地を生息域とするカメムシ類やバッタ類、水域を生活場とするトンボ類が目立つところである。礫地の昆虫ではカワラバッタやエゾエンマコオロギなどが河川敷の環境を典型的に示し、草地ではヒメビロウドカミキリ、汽水域のヨシ原ではヒヌマイトトンボなどが特筆される種となる。

### 魚類

平成7から8年度（1995～1996年度）の調査では水系全体で63種種が確認されている。河口から13kmの調布取水堰までの区間ではスズキやマハゼ等の汽水・海水魚が多く見られる。淡水魚は主に13kmより上流で見られ、オイカワ、ウグイ等が多く確認されている。上流部及び秋川ではヤマメ・カジカ（大卵型）等も見られる。また、海と川の間を行き来する回游魚であるマルタ、アユ等も見られる。



ヤマメ



アユ

出典：フィールド総合図鑑 川の生物 （財）リバーフロント整備センター編 山海堂

## 鳥類

平成10年度(1998年度)の調査では119種が確認されている。年間を通じてスズメ、ムクドリ等の都市鳥類が多く見られ、またカワウも多く生息している。季節によって様々な鳥類が多摩川を訪れ、4~6月頃には、ツバメやコアジサシ等の夏鳥が南からやって来て繁殖を行っている。冬には、ユリカモメやコガモ等の冬鳥が冬を越すために北からやって来る。また、セグロセキレイ、イカルチドリ、シロチドリ等の留鳥の姿も見られる。



セグロセキレイ



イカルチドリ

出典：フィールド総合図鑑 川の生物 (財)リバーフロント整備センター編 山海堂

## 陸上昆虫類

平成9年度(1997年度)の調査では、1,298種(クモ類98種を含む)が確認されている。多摩川にはオギ、ヨシ、ヨモギ等の草地が多クカサキヨウバッタ、トノサマバッタ等のバッタ類、ギンイチモンジセセリ、ツバメシジミ等の蝶類等が多く見られる。また、ほとんど草の生えていない水際の砂礫地にもエリザハンミョウ、オオアオミズギワゴミムシ等が生息している。また、希少種であるヒメプロウドカミキリが確認されている。



ヒメプロウドカミキリ

出典：日本絶滅危機動物図鑑  
レッドデータアニマルズ  
宝島社

### 底生動物

平成7年度(1995年度)の調査では、巻き貝、二枚貝等の軟体動物が39種、ゴカイやミミズ等の環形動物が34種、エビやカニ等の甲殻類が46種、昆虫類が79種、その他の種を含めて合計218種が確認されている。

### 両生類・爬虫類・哺乳類

平成8年度(1996年度)の調査では、イモリ、トウキョウダルマガエル等の両生類が8種、クサガメ、トカゲ、マムシ等の爬虫類が10種、モグラ、アブラコウモリ、アカネズミ、タヌキ、イタチ等の哺乳類が15種、合計33種の小動物が確認された。中型哺乳類であるイタチ、タヌキ、キツネが広範囲に生息していることが確認され、特にイタチは最も下流側の地点でも確認された。



イタチ

ニホンマムシ

出典：フィールド総合図鑑 川の生物 (財)リバーフロント整備センター編 山海堂



## 2-2 特徴的な河川景観や文化財等

多摩川と人との結びつきは古く、旧石器文化時代に早くも武蔵野の台地で人類が生活を始めており、さらに、縄文時代の多摩川貝塚などに代表される遺跡や古墳をはじめ、城跡など多くの史跡が点在している。多摩川の名が文献記録上もっとも古く現れるのは万葉集である。“多摩川に曝す調布さらさらに何そこの見のここだ愛しき”さらにその他の歌にも多摩が現れており、この時代にすでに多摩という地名は広域名称として川の名にも山の名にも冠せられていた。現代に残る調布、砧などの地名はその名残として知られている。また、鎌倉から室町時代に入ると多摩川が戦場となることもしばしばであったが、徳川家康が旧領地を離れ、江戸に移ったのを契機に小泉次太夫に川崎側の二ヶ領用水と東京側の六郷用水の開削を命じて、新田開発を進めたことで多摩川流域は急速に発展し、江戸城とその周辺に多摩川の水を導いた玉川上水は江戸という世界的大都市の生命線となった。また、地方との交通が活発になるにつれて、多摩川はその豊かな水量と幅広い流路で武蔵野の水運を担い、江戸の度重なる大火の際には多摩川流域の森林をその復興用材として運ぶ重要な役割を果たし、江戸時代においてすでに多摩川とその流域の恩恵は絶大であった。

文学においては、先の万葉集をはじめ、室町期に成立した軍記物語「太平記」40巻には分倍河原の合戦のことや、矢口ノ渡を中心とした新田義興と北條方との戦いのことが記されているが、多摩川での義興謀殺の悲劇が、義興を哀れんだ江戸市民の新田明神信仰につながり、これを本草学者であり、戯作者である平賀源内が戯曲化したものが「神霊矢口渡」である。この浄瑠璃は歌舞伎に上演され好評を博した。また、安藤広重が描いた浮世絵「東海道五十三次」においても多摩川は登場している。

また、大田区大森の厳正寺に東京都の無形民俗文化財に指定されている祭礼の「水止舞」が受け継がれているなど、多摩川は、流域の文化と深く関わっている。

多摩川流域内の国指定による史跡名勝・天然記念物は13件あり、主に中流域・下流域に分布している。多摩川の河岸には古代遺跡が多く、特に下流に近い世田谷、大田区には巨大古墳群がみられる。中でも亀甲山古墳を中心とする沼辺古墳群は有名だが、市街化の進む中でその多くが失われた。

流域には滝山城跡、八王子城跡の2ヶ所の城跡が国指定の史跡となっており、いずれも八王子周辺に分布している。国指定の天然記念物は3件あり、社寺関連の巨木が指定されている。



- |             |           |         |            |
|-------------|-----------|---------|------------|
| ① 瀬田貝塚      | ⑩ 天満宮付近貝塚 | ⑲ 女塚貝塚  | ⑳ 新羽貝塚     |
| ② 六所東貝塚     | ⑪ 長遠寺貝塚   | ⑳ 田頼寺貝塚 | ㉑ 東峯遺跡     |
| ③ 丸子多摩川團北貝塚 | ⑫ 馬込貝塚    | ㉒ 前方貝塚  | ㉒ 梶山遺跡     |
| ④ 下沼部貝塚     | ⑬ 大森貝塚    | ㉓ 下袋貝塚  | ㉓ 上東谷遺跡    |
| ⑤ 増明院裏貝塚    | ⑭ 西光寺貝塚   | ㉔ 天祖神貝塚 | ㉔ 長塚原遺跡    |
| ⑥ 千鳥窪貝塚     | ⑮ 大井権現台貝塚 | ㉕ 新作貝塚  | ㉕ 別所池端遺跡   |
| ⑦ 久ヶ原貝塚     | ⑯ 仙台坂貝塚   | ㉖ 子母口貝塚 | ㉖ 北寺尾貝塚    |
| ⑧ 庄仙貝塚      | ⑰ 居木橋貝塚   | ㉗ 下田西貝塚 | ㉗ 鶴見区26遺跡  |
| ⑨ 雪ヶ谷貝塚     | ⑱ 御殿山貝塚   | ㉘ 箕輪貝塚  | ㉘ 鶴見区二見台遺跡 |
| ⑩ 桐里町貝塚     | ㉑ 上大崎貝塚   | ㉙ 西ノ谷貝塚 | ㉙ 表谷東貝塚    |
| ⑪ 馬込1丁目貝塚   | ㉒ 伊皿子貝塚   | ㉚ 貝殻畑貝塚 |            |
| ⑫ 熊野神社前貝塚   | ㉓ 道塚貝塚    | ㉛ 茅ヶ崎遺跡 |            |

出典:多摩川誌

図 2-1 多摩川流域の主要貝塚分布(池上 悟 作成)



図 2-2 無形民俗文化財 水止舞 出典：多摩川誌（東京都教育庁社会教育部文化課提供）



図 2-3 東海道五十三次の川崎（安藤広重）

表 2-4 多摩川流域の国指定文化財一覧

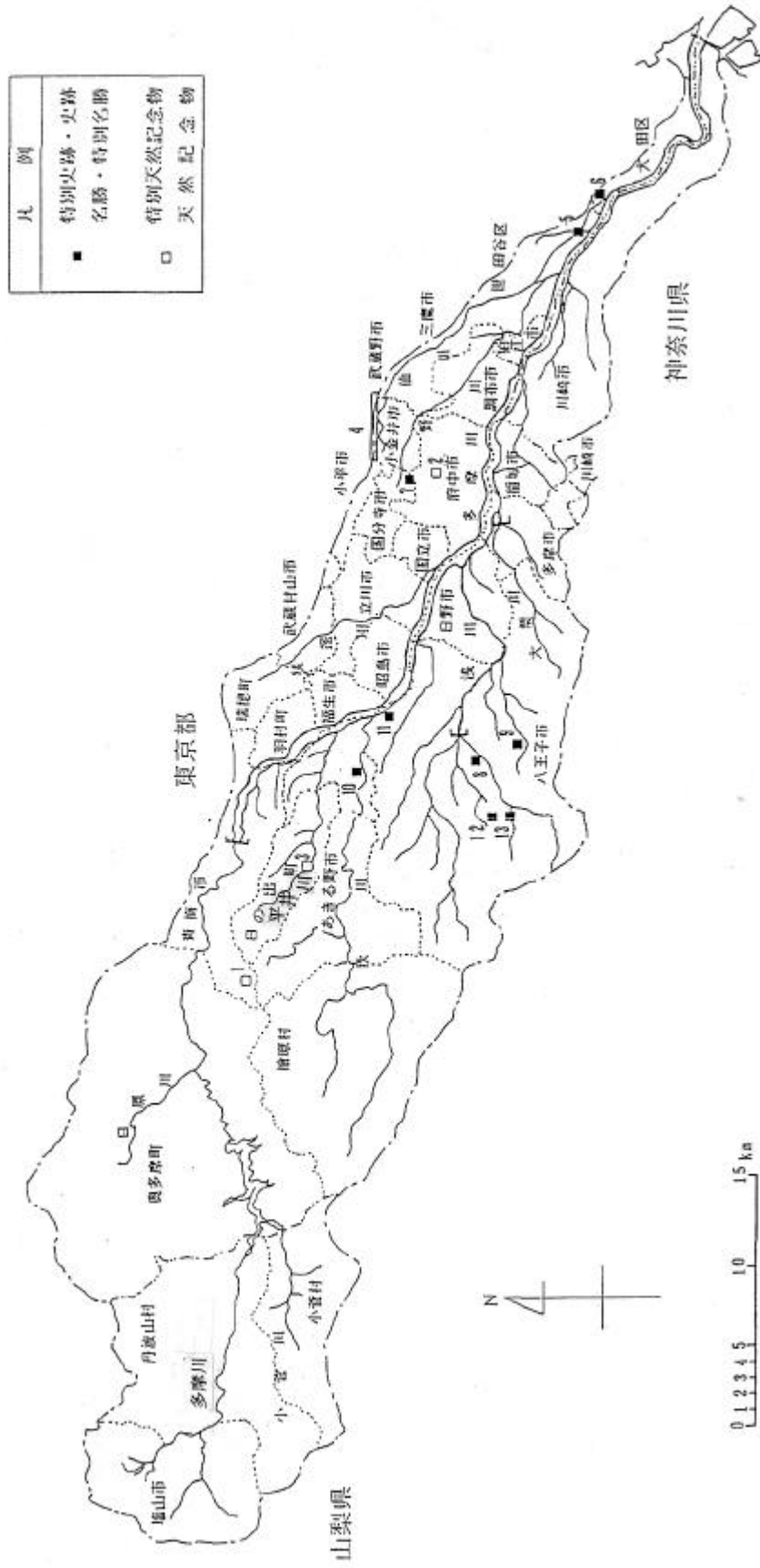
種別	名称	所在地
天然記念物	1. 御岳の神代ケヤキ	青梅市
	2. 馬場大門のケヤキ並木	府中市
	3. 幸神神社のシダレアカシデ	日の出町
名勝	4. 小金井のサクラ	小金井市
史跡	5. 細井広沢墓	世田谷区
	6. 亀甲山古墳	大田区
	7. 武蔵国分寺跡	国分寺市
	8. 船田石器時代遺跡	八王子市
	9. 櫛田遺跡	八王子市
	10. 西秋留石器時代住居跡	あきる野市
	11. 滝山城跡	八王子市
	12. 八王子城跡	八王子市
	13. 小仏関跡	八王子市

出典：文化庁文化財保護部 全国遺跡地図

13.東京都(昭 51)、14.神奈川県(昭 56)、19.山梨県(昭 56)

東京都教育委員会 東京都文化財総合目録 平成 2 年 3 月

# 国指定文化財分布図



出典：文化庁文化財保護部、全国遺跡地図、13 東京都（昭和 51 年）  
 14 神奈川県（昭和 56 年）、19 山梨県（昭和 56 年）  
 東京都教育委員会、東京都文化財総合目録、平成 2 年 3 月より作成。

図 2-4 流域の国指定文化財の分布状況図

多摩川の源流・上流地域のほとんどは秩父多摩甲斐国立公園に指定されており、一ノ瀬高原、日原鍾乳洞、奥多摩湖、御岳渓谷、秋川渓谷、山岳、森林、渓谷等の自然景勝地が多く含まれ、これらの地域は、首都圏からの距離も近くドライブ・釣り・ハイキングなど様々な観光に利用されている。これらの地域は、日帰り圏であること、地形的な要因から開発余地が少なかったこともあり、伊豆・箱根のように大規模な観光資本が流入していないことが特徴である。その結果、ホテル・旅館等の宿泊施設はほとんど無く、日帰り観光が中心となっている。

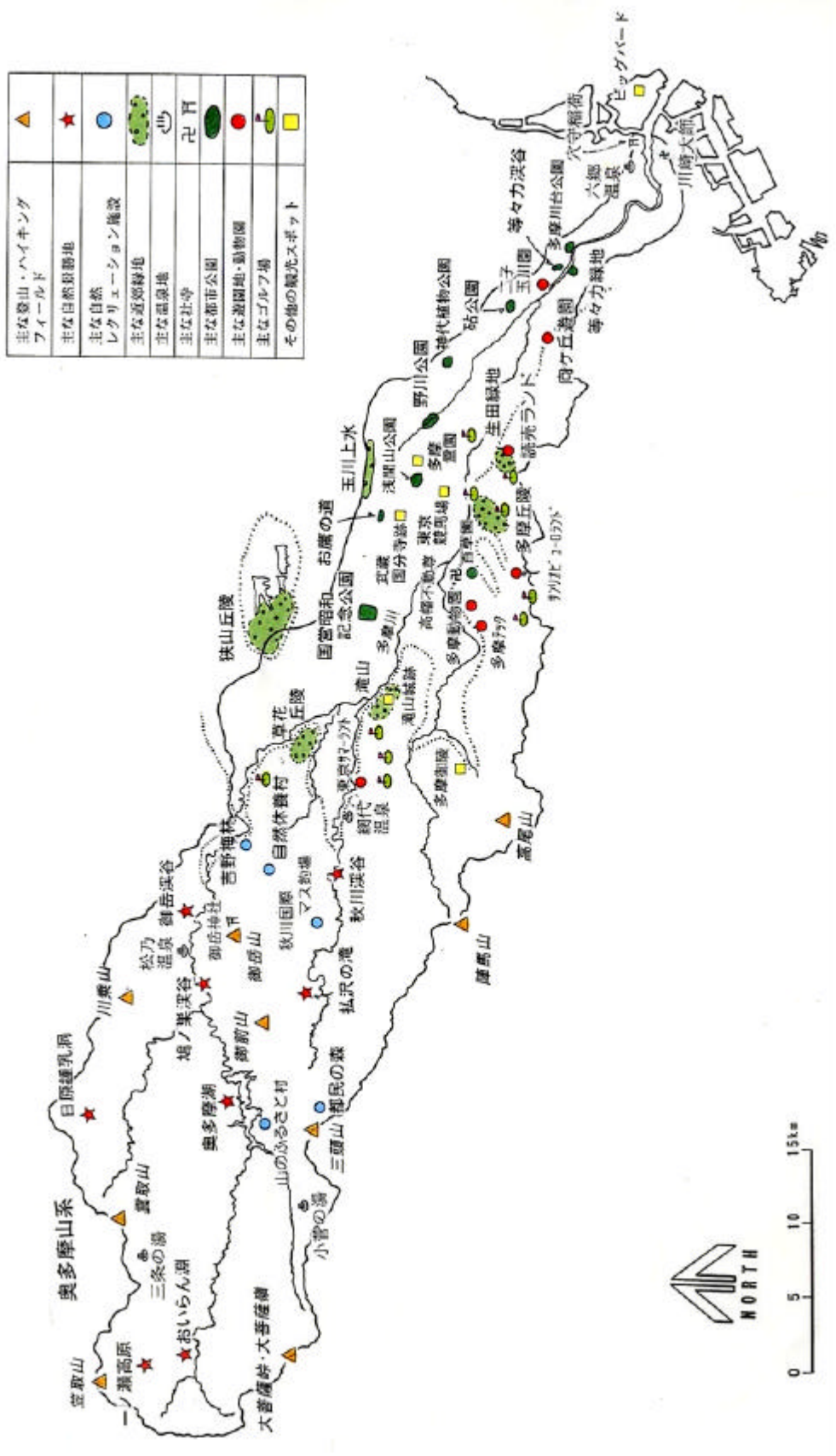
支川である南浅川上流域の八王子市西部の山地は、明治の森高尾国立公園と高尾陣馬都立自然公園に指定されており、特に京王電鉄高尾線により都心から直通で行けるようになって以来、自然に親しもうとするレクリエーション客は著しく増え、東京近郊の自然レクリエーションの核となっている。

中流部の丘陵地などには遊園地や動物園、ゴルフ場が集中していて、その周辺地域をも含めて施設の日帰りレクリエーション地域を形成している。また、これらの丘陵は都立自然公園に指定されており、身近な自然を親しむ場としても利用されている。

市街地においては、昭和記念公園や砧公園、野川公園など都市公園が散在し、都市住民の日常的な憩いの場となっている。さらに、河川敷に展開する広大な緑地・公園・運動場・ゴルフ場は非常に多くの利用があり、年間の利用者数は2000万人にも達している（平成9年度推計値）。

表 2-5 主な観光施設・観光地

主な登山・ハイキングフィールド	奥多摩山系（笠取山、雲取山、大菩薩峠・大菩薩嶺 川乗山、御前山、御岳山、三頭山）高尾・陣馬山
主な自然景勝地	一ノ瀬高原、おいらん淵、御岳渓谷、秋川渓谷、鳩ノ巣渓谷、日原鍾乳洞、払沢の滝、奥多摩湖
主な自然レクリエーション施設	自然休養村、山のふるさと村、秋川国際マス釣場、都民の森、吉野梅林
主な近郊緑地	狭山丘陵、玉川上水、草花丘陵、多摩丘陵、滝山、生田緑地
主な温泉地	三条の湯、小菅の湯、松乃温泉、網代温泉、六郷温泉
主な社寺	穴守稻荷、川崎大師、高幡不動尊、御岳神社
主な都市公園	等々力渓谷、砧公園、多摩川台公園、神代植物公園、野川公園、浅間山公園、お鷹の道、国営昭和記念公園、百草園、等々力緑地
主な遊園地・動物園	向ヶ丘遊園、読売ランド、多摩動物園、多摩テック、東京サマーランド、サンリオピューロランド、二子玉川園
その他	多摩霊園、武蔵国分寺跡、多摩御陵、滝山城跡、東京競馬場、ビッグバード、多摩川河川敷



出典：都民レクリエーション資源地図（東京都）

東京都市情報地図（国際地学協会）ほかより

図 2-5 流域の主要な観光資源分布図

多摩川の特徴的な景観としては、上流部では雄大な水面と周辺の自然が調和した奥多摩湖、溪谷とそこを流れる清らかな水の織りなす小河内ダム下流、支川では多くの人を訪れる秋川溪谷、中流部では川面から土丹が突き出し地形的に豊かな表情を見せる多摩大橋付近、広々とした河原と緑豊かな島から構成され人々の憩いの場となっている兵庫島、そして下流部では平野をゆったりと流れる多摩川台公園付近、干潟や州がつくる自然豊かな情景を見せる河口部など、上流から下流まで特色ある顔を見せている。昭和 59 年には、これらの多摩川におけるすばらしい景観地から多摩川 50 景が選出され、さらにその中から市民の投票により、現代の多摩川の象徴として多摩川八景が選出された。



图 2-6 多摩川八景



### 2-3 河川環境を取り巻く背景

有史以前の河川は、大気から地表のみならず地下を含む水循環系の中で人間を含めた豊かな生態系を育みながら、地域に降った雨を集め、自由奔放にその川筋を変えていた。

我が国においては、洪水や濁水から被害を受けないように、古くから河川をその時々の人間の要望に沿って作り変える努力が続けられてきた。その結果、人々の住居と産業の基盤は順次拡大され、今日の国土が築かれてきた。中でも近代以降の治水事業の進展は、氾濫常習地帯であった河川の中・下流域の安全性を飛躍的に高め、安心して暮らせる生活環境を提供し、各種の産業活動の基盤となる水資源の確保とあいまって、人口の増大と経済発展をもたらした。

多摩川沿川では、昭和30年代から都市の急激な過密化が進行する一方で、地域社会における自然生態系等の河川環境を保全・整備することが重要な課題となった。河川敷の占用については、昭和39年の「国民の健康、体力増進対策について」の閣議決定を受け、翌昭和40年の衆議院体育振興特別委員会における「河川敷地の使用について」の決議を契機として、高水敷の利用の適正化を図るべく河川敷地占用許可準則が制定されるとともに、東名多摩川橋梁から下流においては、2度にわたる多摩川の河川敷開放計画を経て、多くが公園、グラウンド等として整備・開放された。昭和45年頃より、多摩川の自然を守る市民運動が活発となり、地域社会における多摩川の自然生態系等の河川環境を保全することが重要な課題となった。このような背景の中で、昭和55年には住民等の参画を得て、多摩川のもつ可能性を最大限に生かし、過密都市における貴重なオープンスペースの望ましいあり方を示した「多摩川河川環境管理計画」が策定された。この計画は、生態系保持空間を設定するとともに、その他の空間についても、自然指向の強いものから人工指向の強いものまで段階的に機能区分し、多摩川の秩序ある保全と利用を促すなど河川環境行政の先駆けとなった。

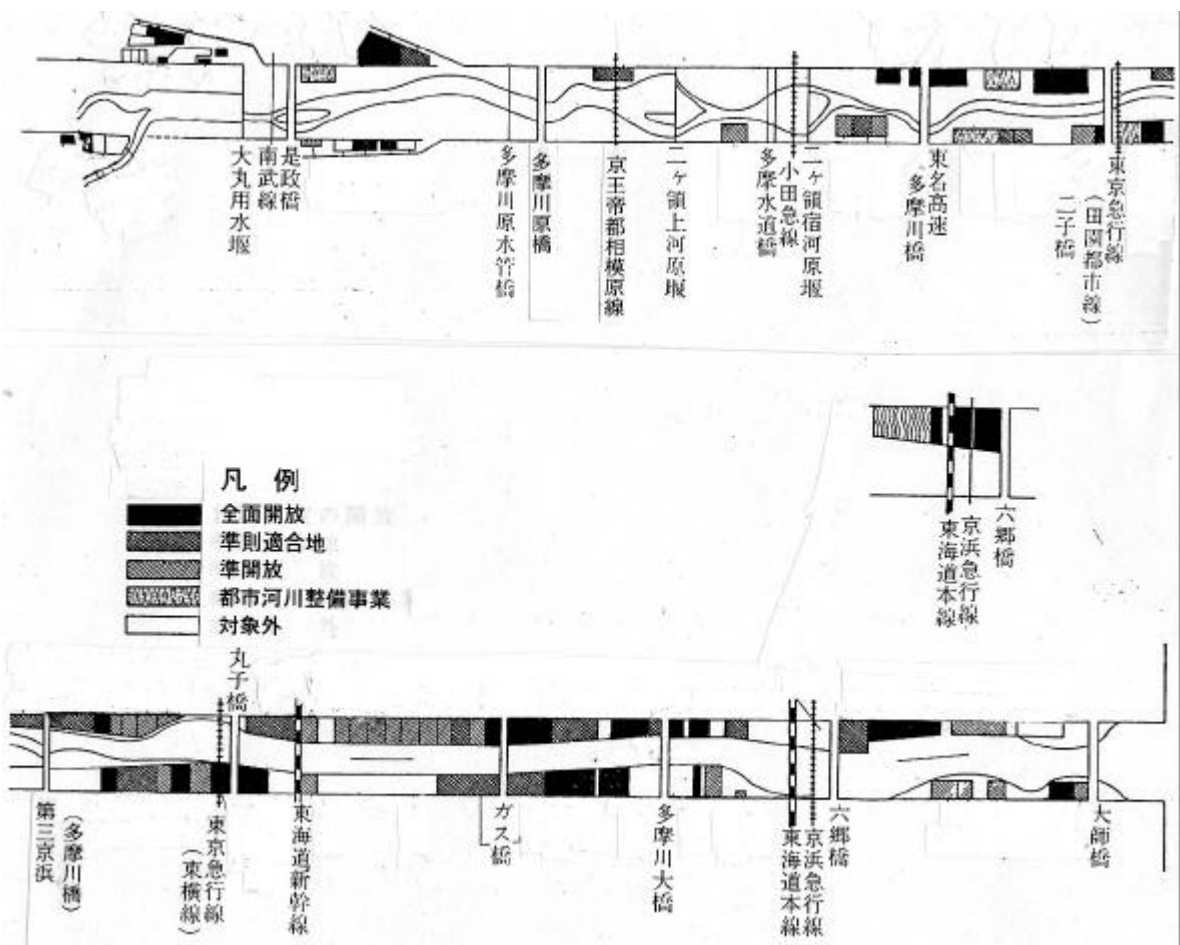
昭和59年には、多摩川における素晴らしい景観地として多摩川50景が選出され、このうち現代の多摩川の象徴として、多摩川八景が市民の投票により選出された。

昭和60年には、多摩川本川を軸として、流域の水と緑を有機的に結合し、豊かな都市としての自然環境の形成を図るべく「多摩川”水と緑のネットワーク計画”基本構想」が打ち出された。

昭和61年には、流域の歴史・文化を含む博物誌である「多摩川誌」が編纂された。また同年には、全国に先駆けて建設大臣、関係知事、流域関係首長より成る「多摩川サミット」が開催され、多摩川らしさを次世代に継承することが宣言された。この宣言を具体化し、流域とのコミュニケーション、美化、浄化への関心を高めるため多摩川

週間を設定するなど流域が一体となった取り組みが開始された。これにより数多くの市民団体等による自主的な活動がさらに活発化した。

また、かつて多摩川周辺地域に張り巡らされた多くの用水路が昭和40年代からの急激な都市化、住宅の密集化により下水道として地下に埋設されていき、都市における水辺空間は著しく減少した。昭和61年には、玉川上水への下水道高度処理水の通水といった清流復活事業が地元住民の要望により行われるなど、水面・水辺空間への住民意識が高まってきている。



出典：多摩川誌

図2-7 多摩川開放実施位置図

表 2-6 多摩川第 1、2 次開放計画一覧表

単位:ha

種別		第 1 次開放計画		第 2 次開放計画		合計	
		全面開放	準開放	全面開放	準開放	全面開放	準開放
運 動 場	一般(私企業)運動場	29.2	29.0	14.7	7.4	43.9	36.4
	公立学校運動場		4.3		2.0		6.3
	私立学校運動場		9.4		9.6		19.0
	小計	29.2	42.7	14.7	19.0	43.9	61.7
	競馬練習場	9.9	10.7		10.9	9.9	21.6
	ゴルフ場	38.1		3.0		41.1	
	ゴルフ練習場	12.7				12.7	
	農耕地	14.3				14.3	
	合計	104.2	53.4	17.7	29.9	121.9	83.3

## 多摩川河川環境管理計画(昭和 55 年 3 月)

多摩川河川環境管理計画は、「治水・利水機能を確保しながら地域社会の各種要請を調整して河川環境を保全・整備すること」を目的として、全国初の河川環境管理計画として策定された。

この管理計画を策定するにあたり、関東地方建設局では昭和 47 年度から、植生、魚類、水生生物、小動物、昆虫、野鳥、社会環境等に関する調査を実施し、これを踏まえて昭和 50 年 10 月から自然生態系、都市計画等の学識経験者から成る「河川環境管理委員会(委員長・山本三郎)」及び「多摩川部会(部会長・西川喬)」において、合わせて 10 数回にわたり慎重な審議がなされ、更に住民アンケートの結果も参考にしつつ、また、多摩川沿川の自治体及び関係市民団体の意見も聞いたうえで、昭和 54 年 9 月に最終報告書「多摩川河川環境管理計画(案)」が作成された。多摩川河川環境管理計画は、これに基づき策定されたものである。

なお、この管理計画は、多摩川のもつ可能性を最大限に生かし、過密都市における貴重なオープンスペースの望ましいあり方の方向を示すとともに、多摩川の河川環境管理の新しいジャンルを創出するものである。

多摩川河川環境管理計画は「基本方針」及び「管理計画」からなり、基本方針では、以下の 3 つの方針が掲げられた。

### 多摩川と市民との触れ合いの場を提供する

都市域の住民にとって失われつつある、潤いのある生活と情緒豊かな人間性の形成に資するとともに、併せて多摩川を通じて市民に河川愛護の念を抱かせるために、多摩川の川辺に、市民と多摩川あるいは市民と市民とが直接に触れ合うことができるような空間をつくり出し、それを広く一般市民に提供する。

### 多摩川らしさを維持していく

多摩川の河川敷は、公共性、公開性、広域性をもつ健全な野外レクリエーション空間として重要な役割を担うことが期待されている一方で、都市域で失われつつある身近な自然の場としての要請も高まってきている。しかしながら多摩川にはおのずと容量的限界があるので、これらの調整が必要となるが、この調整に当たっては現在の多摩川ばかりでなく、その歴史、周辺地域、景観等をも含めた多摩川の個性、多摩川らしさを損わない範囲であるということが、後世に多摩川を残していくうえで重要である。

### 多摩川らしさを活用する

具体的な空間計画に当たっては、多摩川は本来、洪水を安全に流すという治水のための空間であることを前提にしなければならないことはもちろんであるが、多摩川の

個性、多摩川らしさをただ単に維持するだけにとどめず、より積極的に活用していくことを考える必要がある。

この基本方針に基づく管理計画として、多摩川の持つ特性を生かすことを基調として利用と保全の調和がとれた、より望ましい多摩川を創出するために、多摩川河口から 62km(万年橋)区間の河川空間を対象に、5つのタイプのゾーンと、8つの機能空間が設定された。その内容及び性格を以下に示す。

#### 〔ゾーンタイプ〕

##### 人工整備ゾーン（Aタイプ）

運動施設、遊戯施設、休憩施設、修景施設、便益施設等の人工的施設を積極的に整備するゾーンである。

##### 施設利用ゾーン（Bタイプ）

人工整備ゾーンと同様に人工的な施設が中心となるが、とくに場外地の自然環境が優れている部分については、自然的レクリエーション施設、文化、教化施設を配慮する。

##### 整備自然ゾーン（Cタイプ）

人工的利用と自然的利用が相半ばしているゾーンであり、散策路、休憩施設等の静的利用を図る。

##### 自然利用ゾーン（Dタイプ）

野草園、自然観察園、自然探勝路等の自然的な施設を中心に整備する。しかも若干の人工的施設を配慮する。

##### 自然保全ゾーン（Eタイプ）

自然生態系の保全を目的としたゾーンであり、積極的な人の利用を図るための施設は原則として持ち込まないものとする。

#### 〔機能空間〕

##### 避難空間

沿川住民が災害時に避難するための安全な広場を確保しようとする要請にこたえる機能空間。（ ． ． 及び必要に応じ、他の機能空間と重複するものとする。）

##### 地先施設レクリエーション(Rec)空間

沿川住民のための人工的な施設利用の余暇レクリエーション空間を意味し、例えば児童公園、近隣公園等に対する要請にこたえる機能空間。

##### 広域施設レクリエーション(Rec)空間

総合公園、広域公園的な利用を望む広域住民からの要請にこたえる機能空間。

#### 運動・健康管理空間

運動公園、健康管理施設的な利用を望む広域及び沿川住民からの要請にこたえる空間。

#### 自然レクリエーション(Rec)空間

多摩川の自然との触れ合いを対象としたレクリエーション利用を望む広域及び、沿川住民からの要請にこたえる機能空間。

#### 文化・教化空間

多摩川の自然との触れ合いを対象とした文化、教化空間に対する広域及び沿川住民からの要請にこたえる機能空間。

#### 情操空間

身近な自然を保全若しくは保護することで、住民の情操観念の育成に資する機能を有し沿川地域からの要請にこたえる空間。

#### 生態系保持空間

全人類の見地から、学識経験者等によって価値づけられる、広域的にみた貴重な生態系を保持しようとする空間。

さらに、多摩川の良い河川環境を創出していくためには、これらの平面的な土地利用の規定だけでは表わし得ないもので、今後、多摩川の環境管理を行っていくうえで是非とも配慮しなければならない事項として以下の6点を上げている。

#### 親水性の向上

自然環境の保全と回復若しくは創造

帯（線）としての利用

利便性・快適性・安全性の向上

公共性・公開性の確保

管理運営方法の確立

多摩川ではこの計画に則り河川管理を実施してきたことにより、利用区域の増加や極端な利用形態の偏りもなく、自然環境の保全と河川敷の利用の調和が図られてきた。

## 2-4 市民活動

近年、川の利用は、スポーツグラウンド・公園などの都市的利用、釣り・カヌーなど新たなレクリエーション利用、及び川の自然保護をはじめ、散策・自然観察・環境学習など、多様なニーズで過密状態になっており、自然環境へのダメージや利用者相互のトラブルも生じている。このような状況の中、河川改修などの事業に対する改善要求の声が高まっている一方で、対話の機会も増加している。

また、市民活動が地元から流域へと広がりを見せるとともに、関連するテーマで市民や市民団体のなかで様々な目的による交流やネットワークが生まれてきている。その中で市民や市民団体による川づくりへの提案が活発化してきている。企業による社会貢献活動も注目されてきており、大企業内などでは社会貢献部署等の設置も進んでいる。こうした中で、市民団体と河川管理者の交流が進み、イベントなど様々な場面での共同活動が行われはじめている。

多摩川沿川では、昭和30年代から都市の急激な過密化が進行し、比較的多くの自然環境が保たれた多摩川の河川空間が自然愛好家の注目を集めるようになった。昭和45年頃には沿川の各所に川の自然を守る会が誕生し、そうした市民団体により、昭和48年、「多摩川教育河川構想」が打ち出され、身近な自然を保護する運動の先駆けとして全国的に有名になった。その後も多摩川流域では数多くの市民団体が結成され、多摩川を舞台に、多様で活発な活動が行われている。

こうした経験から<いい川>を育み後世に残していくためには、河川管理者だけの取り組みではなく、市民（団体）、企業、自治体及び関係行政機関とも緊密な連携・協調を進めることが必要であると考え、平成8年（1996年）3月流域交流懇談会が設置され、川づくり・流域づくりにかかわる市民（団体）・企業・自治体・河川管理者のパートナーシップの構築を基本姿勢とした提言が平成8年7月にまとめられている。さらに、平成10年12月には多摩川流域懇談会が設立され、市民、学識経験者、行政等で議論をすることでゆるやかな合意を目指している。

表2-7 多摩川の市民活動年表

年	活動内容
昭和45年	「多摩川自然を守る会」発足
	「狛江市多摩川沿い道路建設に反対する会」
昭和49年	「多摩川水系自然保護団体協議会」発足
昭和50年	多摩川環境管理について住民対話
昭和52年	多摩川の清掃と魚の放流運動が広がる
昭和56年	カムバックサーモン運動
昭和59年	多摩川八景の選定
昭和60年	「二ヶ領用水・再生を考える市民の会」発足
昭和63年	第1回多摩川上下交流会の開催
平成3年	野川流域市民団体ネットワーク結成
平成4年	「三多摩自然環境センター」の設立（多摩地域の情報ネットワーク）
平成6年	「多摩センター」及び「みずとみどり研究会」の設置
	「川崎・水と緑のネットワーク」を結成
平成8年	提言書「パートナーシップではじめる<いい川>づくり」
平成10年	「多摩川流域懇談会」の設立
平成11年	第1回多摩川市民アクションの開催



多摩川癒し研究会（兵庫島、1999.10.1）

図2-8 市民活動例



表2-8 多摩川に関係する市民団体一覧表

昭島くらしと水市民の会/浅川地区環境を守る婦人の会/明るい社会づくり運動八王子市民の会/昭島市明るい町づくり推進会/あきる野市明るい社会を進める会/秋川の自然に親しむ会/阿伎留大地自然会/浅川わくわくワークショップの市民グループ/秋川流域自然保護団体協議会/麻生水辺の会/アミガサ事件を偲び多摩川築堤運動を記念する会/浅川勉強会/あおばく・川を楽しむ会/浅川ネットワーク/AMR(アメニティ・ミーティング・ルーム)/秋川の自然を親しむ会/浅川生きもの研究会/入江の会/池上自然観察会/井の頭・神田川を守る会/稲城の自然と子供を守る会/五日市の自然を楽しむ会/犬蔵の谷戸に親しむ会/稲田郷土史会/生田緑地の雑木林を育てる会/五日市の自然を大切にすまちづくりを考える会/生田みどりの会/井戸端議会小金井/内川をよみがえらせる会/宇津貫みどりの会/うるおいのあるまちづくり地域問題促進委員会/ウィットコミュニケーションクラブ/内川と内川河口をよみがえらせる会/AT T流域研究所/江川の水と緑を考える会/FAMS/エコロジカル野川実行委員会/大田自然を守る会/大井埋立自然観察会/大田区明るい社会づくり運動の会/大井自然公園友の会/大田区民の健康と自然を守る会/大田区緑化推進協議会/奥多摩自然調査研究会/大丸野草の会/おやじの会"いたか"/青梅の自然と文化を守る市民会議/おやじ考/青梅明社フォーラム/小田急沿線の環境を守る会/かわともクラブ/川崎・水と緑のネットワーク/川崎市自然観察の会/川といのちの会/環境ネットPU net/帰ってきた海を守る会/鳥山寺町の環境を守る会/環境学習リーダークラブ(略称ESL)/かながわ自然研究会/空堀川に清流を取り戻す会(河太郎)/川口の自然を守る会/北多摩自然環境連絡会/北山の自然を守る会/北川かっぱの会/クリーン多摩川実行委員会/くさぶえ会/くにたちの自然を守る会/くにたち生き物ネットワーク/くじら山下原っぱを考える連絡会/クリーンアップ全国事務局/国立市動物調査会/小池しぜんの子/公害から世田谷区民を守る会/国分寺市明るい社会をつくる会/小金井明るい社会づくりの会/小平市野鳥と緑の会/小平明るい社会をつくる会/小平市緑と花いっぱい運動の会/小平ほたる会/小平市玉川上水を守る会/国分寺市自然の会/狛江明るい社会づくりの会/狛江市多摩川沿い道路建設に反対する会/狛江みどりを守る会/小金井自然観察会/国分寺地下水の会/国分寺植物観察会/小松川境川親水公園友の会/小金井クリーン野川研究会/狛江ほたる村/これからの稲城を考える会/小金井水とみどりの会/里山遊々クラブ・平井川からまちづくりの会/三多摩問題調査研究会/三多摩自然環境センター/桜が丘公園雑木林ボランティア/サツキマス研究会/住民の森運動/自然を愛する会/自然文化誌研究会/自然を考えるネットワーク/自然観察会/資源を生かす会/宿河原堤桜保存会/宿河原堰を考える会/自然学園自然と健康の会/自然に学ぶ会/住みよい多摩ニュータウンをつくる会/水車クラブ/世田谷の野鳥と緑を考える会/世田谷区の環境を良くする区民の会/せせらぎ研究会/世田谷明るい社会づくり推進協議会/浅間山自然保護会/全国自然保護連合/全国自然環境保全協会/生活クラブ生活協同組合/(財)せたがやトラスト協会/(財)世田谷区コミュニティ振興交流財団/多摩川探検隊/多摩川を愛する会(神奈川)/多摩丘陵の自然をまもる市民の会/多摩川の自然を取戻す会/多摩川サケの会/たまがわネット/高尾山自然保護実行委員会/多摩丘陵の自然を守る会/高尾・浅川の自然を守る会/多摩川の自然を守る会/立川市明るい社会をつくる会/玉川上水の自然保護を考える会/玉川上水自然道を歩く会/玉川上水を守る三鷹住民会議/玉川上水の環境を守る会/多摩川センター/玉川上水のほたるを守る会/多摩川を愛する会(東京)/多摩川を美化推進する会/多摩川沿い自動車道路反対都民協議会/多摩市植物友の会/多摩川水系自然保護団体協議会/多摩市の明るい社会をつくる会/多摩市愛鳥会/多摩川流域の環境を考える会/多摩川源流観察会/立川の自然を愛する会/多摩川と語る会/多摩川の蘇生を考える会/多摩市の自然に親しむ会/多摩ニュータウンの遺跡を守る会/立川公害をなくす会/立川自然観察会/高尾山圏央道を考える会/ダンプ公害から子供を守る会/多摩文化懇話会/たちばな緑の会/高津シルバガイドの会/多摩川人会/高尾山むささび観察会/多摩川を飲める水にする会/多摩の自然とまちづくりの会/多摩のくらしを考えるコンシューマーズネットワーク/多摩川流域の自然と文化を守る会/玉川上水に親しむ会/多摩ニュータウン開発を考える都民会議・柚木の農業と自然を育てる会/多摩山野草クラブ/高尾山の自然をまもる市民の会/多摩いきもの友の会事務局/多摩川源流を訪ねる会/多摩川ふれあい教室/多摩ネットワークセンター/多摩・生活者ネットワーク/玉川・千川上水の自然を守り清流を復活させる会/多摩川四ヶ領用水400年の会/多摩川癒し研究会/多摩川にサケを放流する会/調布自然の会/調布明るい社会づくりの会/調布の地下水を守る会/天合峰を守る会/東京オアシスづくり研究会/東京都多摩東部地区連盟/東京の自然教室がうたひの会(木の声)/東京都山岳連盟自然保護委員会/東京勤労者つり団体連合会/東京内川河口都鳥の会/東京・多摩リサイクル市民連邦/殿ヶ谷戸庭園を守る会/東京八王子東口タリークラブ/東京ホテル会議/鳥と緑と水を守る会/東京オオタカクラブ/中原地域セミナー/二ヶ領用水の再生を考える市民の会/日本エコライフセンター事務局/日本野鳥の会東京支部/(財)日本鳥類保護連盟/(財)日本生態系協会/西多摩自然フォーラム/二ヶ領用水・溝口灯ろう流し実行委員会/二ヶ領用水・中原桃の会/のびよう会/野川ほたる村/野津田・雑木林の会/呑川の環境を考える会/野川流域の水環境を考える会議/野川で遊ぶまちづくりの会/原っぱの会/八王子ランドマーク研究会/八王子自然友の会/はげの森調査隊/はむら自然友の会/はむら環境を考える会/羽村市明るい社会を進める会/羽村草花自然公園緑を守る会/春の小川を守る会/八王子川口・天合峰の環境を守る会/原っぱを守る会/八王子カワセミ会/はむら自然友の会/日野市明るい社会をつくる会/日野の自然を守る会/東久留米・ホテルを呼び戻す会/東村山あゆみの会/平瀬川(多摩区)を憩い場に!多摩区長沢自治会/日の出の自然を守る会/日野史談会/フレンズ・オブ・セミナー(FOS)/文化と緑を守る会/府中野鳥クラブ/福生自然観察グループ/福生市明るい社会づくり推進会/府中井戸はた会議など/フォトネイチャークラブ/ふるさと稲毛を知る会/宝生寺地域の環境を守る会/ほたるの里・三鷹村/町づくり親と子をつなぐ会/町田明社たちばな会/町田の自然を考える市民の会/町田の水を守る会/ま・いい会/水みち研究会/みずの会/三鷹の植物を知る会/みずとみどり研究会/魅力あるまちづくり研究会/緑区・川を楽しむ会/水辺の会・みくり/みずとみどり研究会浅川プロジェクト/御岳の自然観察会/身近な川を見守る会/むさし府中明るい社会づくりの会/武蔵村山自然に学ぶ会/武蔵野野鳥の会/武蔵野の環境を考える会/ムササビの会/武蔵野愛鳥会/(財)森づくりフォーラム/矢上川で遊ぶ会/矢川の湧水を守る会/野外自然史教室/由木の農業と自然を育てる会/よこはまかわを考える会/緑化推進区民の会/リバーシップの会/六間堀緑地の自然を守る会/わんぱく夏まつり実行委員会/私たちの清流連絡会/WAY・WAY(ワイ・ワイ)

## 2-5 自然公園等の指定状況

流域内の源流・上流地域はほぼ全域が秩父多摩甲斐国立公園に指定されている。秩父多摩甲斐国立公園は、奥多摩地方の山岳と渓谷からなる公園で、奥多摩湖、日原鍾乳洞や瀑布などがあり、天然林の新緑、紅葉が美しい。

南浅川上流域には明治の森高尾国定公園が指定されており、その他都立自然公園は高尾陣馬、羽村草花丘陵、秋川丘陵、滝山、多摩丘陵、狭山の6ヶ所が指定されている。

東京都条例（東京における自然の保護と回復に関する条例）に基づく自然環境保全地域は檜原村に1箇所あり、同条例に基づく歴史環境保全地域が4箇所、緑地保全地域が19箇所が流域内に指定されている。近年、身近な緑が失われつつある中、小規模な緑地でもこのような条例によって保護を図る方針が採られており、都条例の指定地域は増加傾向にある。

鳥獣保護区は流域全体で20ヶ所であり、特別保護地区は左の他に5ヶ所指定されている。なお、多摩川本川の河川区域は全域が鳥獣保護区に指定されている。

表2-9 国立・国定・都立自然公園一覧表

種別	名称	指定日	面積 (ha)
国立公園	秩父多摩甲斐国立公園	昭和25年7月10日	121,600
国定公園	明治の森高尾国定公園	昭和42年12月11日	700
都立自然公園	滝山自然公園	昭和25年11月3日	661
	高尾陣場自然公園	昭和25年11月23日	4,403
	多摩丘陵自然公園	昭和25年11月23日	1,959
	狭山自然公園	昭和26年3月9日	775
	羽村草花丘陵自然公園	昭和28年3月15日	553
	秋川丘陵自然公園	昭和28年10月1日	1,335

出典：（財）東京都公園協会ホームページ

<http://tokyo-park.or.jp/index.htm>

# 環境関連法律指定状況図

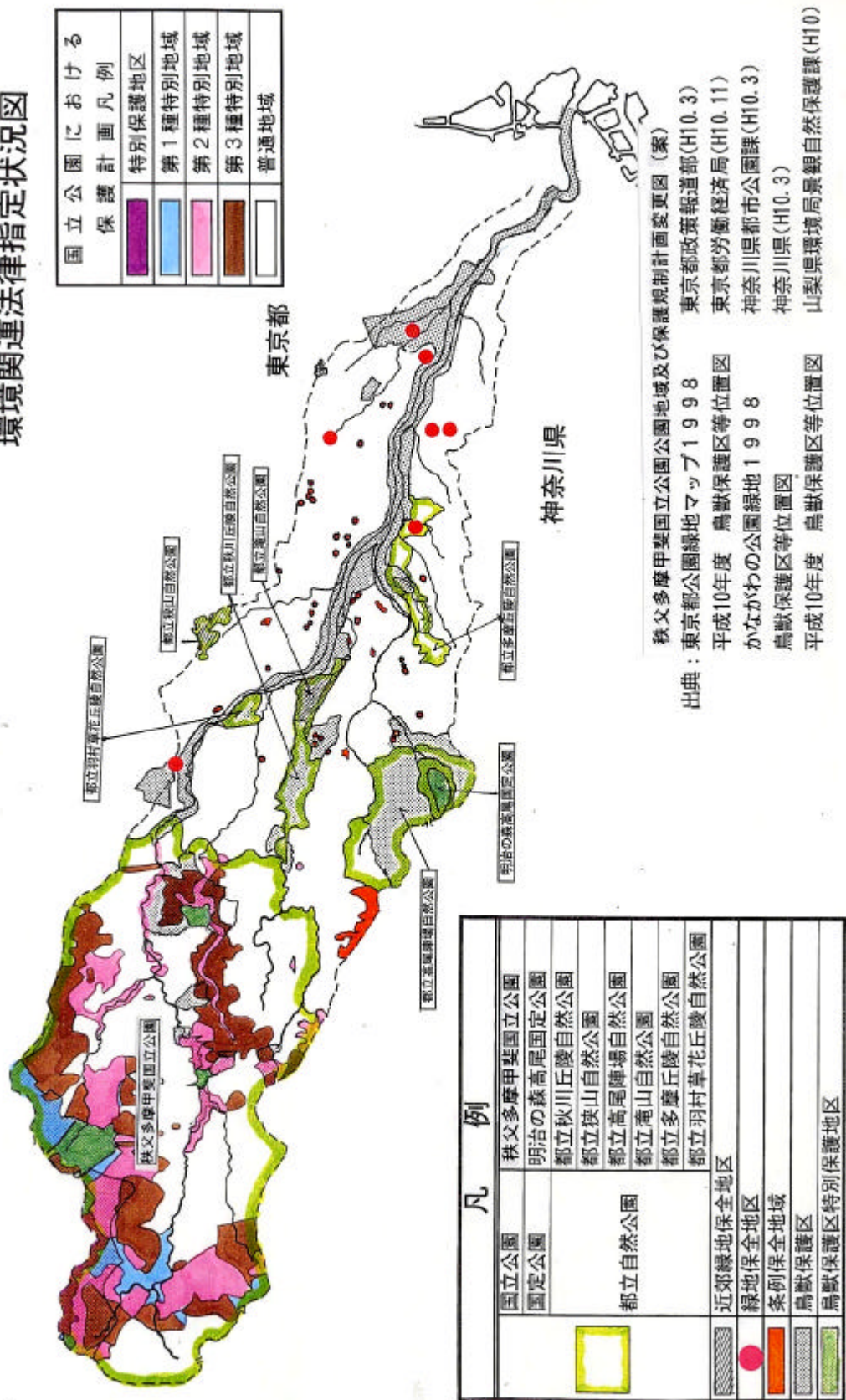


図 2-9 多摩川流域の自然公園等区域図